

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月24日（月） 13時29分から17時45分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館11階 共用小会議室
3. 出席者 高木(隆)部会長代理、大野委員、久野委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
國田部会長が不在のため、國田部会長から事前に指名があった高木(隆)委員を部会長代理に指名する報告をした。
 - (2) 処分案等の審議（厚生年金保険 5件）
厚生年金保険事案5件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月24日（月） 13時24分から15時23分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 磯貝部会長、村瀬委員、及部委員、小林委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
磯貝部会長は、村瀬委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）
厚生年金保険事案3件について、部会として2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月25日（火） 13時30分から15時31分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 小川部会長、高木(幸)委員、浅岡委員、岩月委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
小川部会長は、高木(幸)委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件）
厚生年金保険事案4件について、部会として2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第5部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月25日（火） 13時27分から14時12分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 鬼頭部会長、森委員、北野委員、大脇委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
鬼頭部会長は、森委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（脱退手当金 1件）
脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第34回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月26日（水） 13時28分から16時43分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 年金審査課内会議室
3. 出席者 山田部会長、水野委員、後藤委員、松井委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
山田部会長は、水野委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（国民年金 3件）
国民年金事案3件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成29年4月27日（木） 10時02分から11時28分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第1号館8階 会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、岩田委員、大滝委員、野田委員
4. 議 題
 - (1) 部会長代理の指名
 - (2) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 部会長代理の指名
蜂須賀部会長は、岩田委員を部会長代理として指名した。
 - (2) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）
厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。